

入 会 の ご 案 内

当協会は、昭和 51 年 6 月に消防用設備等の保守管理の確立と技術者の再教育、向上をめざして県知事の認可を受け設立され、平成 25 年 4 月 1 日非営利型一般社団法人へ移行し、新たな一步を踏み出しました。

この協会の設立趣旨、活動にご賛同頂き、皆様がこぞって入会され協会の発展と、円滑な運営に積極的なご協力を心よりお願い申し上げます。

1 会員の資格等

正会員は、県内に居住されている方で、消防設備等の工事、整備及び点検を業とする法人又は個人、準会員は消防設備士、消防設備点検資格者等の免状所持者で消防用設備等の工事、整備及び点検を業としない個人となっています。

2 会員の利点

- (1) 協会主催の技術研修会の参加
- (2) 消防設備士、消防設備点検資格者再講習の案内、通知
- (3) 消防設備士試験準備講習会費の割引
- (4) 会報等による法令改正、技術基準改正、新製品等の紹介
- (5) 一般財団法人日本消防設備安全センターを保険契約者とする消防用設備等保守業者賠償責任保険の加入、並びに共済制度（生命傷害、年金、医療）の紹介
- (6) 消防用設備等に関する図書の斡旋
- (7) 会員相互間の親和協力、情報の交換

3 協年会費

入 会 金	正会員	30,000円
	準会員	15,000円
年 会 費	正会員	15,000円
	準会員	6,000円

4 入会申込み

別紙「正会員入会申請書」又は「準会員入会申請書」に記入のうえ、「会社又は個人経歴書」及び「消防設備技術者名簿」を添付して事務局へ提出してください。理事会の承認を得て会員となります。